

有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	紀水苑東 久留米
定員・室数	30 人 ・ 30 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	介護付（一般型）
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	月払い方式
入居時の要件	混合型（自立含む）
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護（一般型）
居室区分	定員1人
介護に関わる職員体制	2.5 : 1以上

1 事業主体

名 称	法人等の種別 営利法人		
	フリカガナ	カブシキガイシャライフコンプリート	
	名 称	株式会社ライフコンプリート	
主たる事務所の所在地	〒	840-2223	
	佐賀県佐賀市東与賀町大字飯盛224-1		
連 絡 先	電 話 番 号	0952-34-7758	
	ファックス番号	0952-34-7759	
ホ ー ム ペ ー ジ	http://life-complete.co.jp		
代 表 者 職 氏 名	役職名	取締役社長	氏名 塚原 優
設 立 年 月 日	平成5年2月24日		
主 な 事 業 等	・介護施設運営 ・コンサル事業		

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	2	紀水苑 東久留米	東京都東久留米市新川町2-2-23
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		

地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	なし		
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	なし		
居宅介護支援	なし		
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	2	紀水苑 東久留米	東京都東久留米市新川町2-2-23
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

名 称	フリカ`ナ	キスイエン ヒガシム		
	名 称	紀水苑 東久留米		
所 在 地	〒	203-0013		
		東京都東久留米市新川町2丁目2番23号		
連 絡 先	電 話 番 号	042-479-7538		
	ファックス番号	042-472-7428		
ホ ー ム ペ ー ジ	http://life-complete.co.jp			
介護保険事業所番号	第1374800835号			
管 理 者 職 氏 名	役職名	苑長	氏名	佐合 真一郎
事 業 開 始 年 月 日	平成 18 年 7 月 1 日			
届 出 年 月 日	平成 18 年 6 月 2 日			
届出上の開設年月日	平成 18 年 7 月 1 日			
特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）	平成 18 年 7 月 1 日		
	指定の有効期間	平成 36 年 6 月 30 日 まで		
介護予防 特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）	平成 18 年 7 月 1 日		
	指定の有効期間	平成 36 年 6 月 30 日 まで		
事業所へのアクセス	・西武池袋線東久留米駅から徒歩5分			
施設・設備等の状況				
敷 地	権利形態	—	抵当権	なし
	面 積	507.02 m ²		

建 物	権利形態	賃貸借	抵当権	なし	
	延床面積	1135.42 m ²	うち有料老人ホーム分	507.02 m ²	
	竣工日	平成18年6月30日			
	階 数	地上 3 階 地下 0 階			
		うち有料老人ホーム分 地上 3 階 地下 0 階			
	構造	耐火建築物	建築物用途区分	有料老人ホーム	
	併設施設等	なし ()			
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	平成18年7月1日 ~ 平成48年6月30日		
		自動更新	あり		
居 室	階	定員	室数	面積	
	2階	1人	15	15 m ² ~ 16.53 m ²	
	3階	1人	15	15 m ² ~ 16.53 m ²	
				m ² ~ m ²	
				m ² ~ m ²	
一 時 介 護 室	階	定員	室数	面積	
				m ² ~ m ²	
				m ² ~ m ²	
便 所	居室	全室設置	共同便所	4 箇所 (男女共用)	
浴 室	居室	設置なし	共同浴室	個浴：1 大浴槽：1 機械浴：1	
	併設施設との共用		なし ()		
食 堂	兼用		あり	(機能訓練室・多目的ホール)	
	併設施設との共用		なし ()		
その他の共用施設	なし ()				
エレベーター	あり 1 基				
消 防 設 備	自動火災報知設備：あり		火災通報装置：あり	スプリンクラー：あり	
緊急呼出装置	居室：あり	便所：あり	浴室：あり	脱衣室：あり	

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態								
① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態								
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者(施設長)			1			1人	0.1	介護職員兼務
生活相談員			2	1		3人	1.0	介護職員兼務
看護職員：直接雇用	1			2	1	4人	1.4	機能訓練指導員兼務
看護職員：派遣						0人		
介護職員：直接雇用	4	4		8		16人	10.4	管理者・生活相談員・介護支援専門員兼務
介護職員：派遣						0人		
機能訓練指導員					1	1人	0.1	看護職員兼務
計画作成担当者			1			1人	0.2	介護職員兼務
栄養士					1	1人		調理員兼務(委託先：絆フーズ株式会社)
調理員				3	1	4人		栄養士兼務(委託先：絆フーズ株式会社)
事務員						0人		
その他従業者				6		6人	2.5	掃除・洗濯授業員
② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						40 時間		

③-1 介護職員の資格					
資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士		3	4	5	
実務者研修					
介護職員初任者研修		1		3	
介護支援専門員					
たん吸引等研修（不特定）					
たん吸引等研修（特定）					
資格なし					

③-2 機能訓練指導員の資格					
資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					1
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師又はきゅう師					

③-3 管理者（施設長）の資格		介護福祉士			
④ 夜勤・宿直体制		介護職員2名体制			
配置職員数が最も少ない時間帯		17時30分～8時30分			
上記時間帯の職員配置数		介護職員 2人以上		看護職員 0人以上	

⑤ 特定施設入居者生活介護の従業者の人数等						①と同じのため記入省略		
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数	兼務状況
		専従	非専従	専従	非専従			
生活相談員						0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		

⑤-1 介護職員の資格						③-1と同じのため記入省略	
資格	延べ 人数	常勤		非常勤			
		専従	非専従	専従	非専従		
介護福祉士							
実務者研修							
介護職員初任者研修							
介護支援専門員							
たん吸引等研修（不特定）							
たん吸引等研修（特定）							
資格なし							

⑤-2 機能訓練指導員の資格		③-2 と同じのため記入省略			
資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師又はきゅう師					
⑤-3 看護職員及び介護職員1人当たり（常勤換算）の利用者数					2.0 人

従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）

勤続 年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満					3						
1年以上3年未満		1		1	2		1				
3年以上5年未満			2	3				1			
5年以上10年未満				4	1	2				1	
10年以上			1		2						
合計		1	3	8	8	2	1	0	1	1	0

4 サービスの内容

提供するサービス		
食事の提供サービス	あり（委託）	
食事介助サービス	あり	
入浴介助サービス	あり	
排せつ介助サービス	あり	
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり	
相談対応サービス	あり	
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）	あり	
服薬管理サービス	あり	
金銭管理サービス	なし	
定期的な安否確認の方法	日中夜間帯ともに、三回以上の巡視時間を設けている。また緊急コールを設置し、コールがあれば、PHSに連絡し、そのまま話事が出来る。話がなかなかできない方であっても、コールが鳴れば訪室する。緊急コール設置箇所：一般・介護居室、浴室、脱衣室トイレ 夜間には介護スタッフ二名以上配置し、各居室の巡回実施	
施設で対応できる医療的ケアの内容	協力医療機関または入居者の選択する医療機関に受診して頂きます。（医療費保険制度で支給される以外の費用については入居者ご本人負担となります。）また日常的な医療ケア（在宅酸素、経管栄養ペーサー、バルーンカテーテル等）が必要な方は応相談。受け入れ可能な方は、施設の看護職員が対応致します。人工透析を行っている方は、同敷地内に透析クリニックがありますので、受け入れは可能であります。	
医療機関との連携・協力		
協力医療機関(1)	名称	東久留米クリニック
	所在地	東京都東久留米市新川町2丁目2番23号
	協力の内容	【診療科】内科・透析科 【協力内容】定期受診・健康診断・透析受診等 【医療機関までの距離】10m程度。同敷地内 【費用負担】医療保険制度で支給される以外の費用について入居者ご本人負担となります。
協力医療機関(2)	名称	
	所在地	
	協力の内容	
協力歯科医療機関	名称	鎌田歯科医院
	所在地	東京都東久留米市金山町2-8-3
	協力の内容	週一回訪問診療に来て頂いている。入居者の希望や必要時に往診にも来て頂いている。

介護保険加算サービス等	
個別機能訓練加算	なし
夜間看護体制加算	なし
看取り介護加算	なし
医療機関連携加算	あり
認知症専門ケア加算	なし
サービス提供体制強化加算	あり(I)イ
介護職員処遇改善加算	あり(I)
入居継続支援加算	なし
生活機能向上連携加算	なし
若年性認知症入居者受入加算	なし
口腔衛生管理体制加算	なし
栄養スクリーニング加算	なし
退院・退所時連携加算	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施	あり
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	不可
利用者の個別的な選択によるサービス提供	あり
運営懇談会の開催	あり (年 1 回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置	
自費によるショートステイ事業	あり

入居に当たっての留意事項

入居の条件	年齢	概ね65歳以上
	要介護度	要介護1-5 要支援1-2
	医療的ケア	応相談
	認知症	可
	その他	応相談
身元引受人等の条件、義務等	入居契約にあたり、身元引受人を一人定めて頂きます。(身元引受人がいない場合には任意後見人制度の利用による入居についてご相談ください) 身元引受人は利用料の支払いについて、入居者と連携して責任を負うと共に、入居契約が解除された時には入居者を引き取る責任を負う事になります。また、入居者の心身、健康状態に変化が生じ、必要な対応が求められる場合、その対応について施設から相談を受ける役割を担う事となります。	
体験入居	利用期間	1泊2日～2週間程度の日程で体験入居可です。
	利用料金	1泊2日7560円(宿泊費・介護サービス料込) 食費朝食432円、
	その他	なし
入院時の契約の取扱い	入院により不在の場合、管理費が123120円 食費基本料金25920円の合計149040円になります。入居契約は存続しますので、退院後は入院前の居室に戻る事ができます。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	当該利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護する為緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行ってはならない。また、緊急やむを得ない場合(代替性・一時性・切迫性であると判断した時)は、ご家族様と協議を行い、身体拘束廃止の取り組みをし、改善計画を作成していく。	
事業者からの契約解除	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入居申込書に虚意の事項を記載する等の不正手段により入居した時。 2. 管理費その他の費用の支払いを正当な理由なく三か月以上滞滞する時。 3. 施設が定める諸規則にしばし違反があった時。 4. 入居者の行動が他の入居者の生活又は健康に重大な影響を及ぼす恐れがあり、かつ、入居者に対する通常の対応方でこれを防止する事が出来ない時。 5. 長期不在により、この契約を継続する意思がないと施設が判断した時 6. その他入居契約に定めた条項に義務違反したとき。 (注) 入居者が契約を解除しようとする時は、1ヶ月前までに書面による通知が必要です。	

要介護時における居室の住み替えに関する事項

一時介護室への移動	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様の変更	

その他の居室への移動	なし		
判断基準・手続	ADLの著しい低下など。手続きは不要で。居室変更を行う。		
利用料金の変更	なし		
前払金の調整	なし		
従前居室との仕様の変更	なし		
提携ホーム等への転居	なし		
判断基準・手続			
利用料金の変更			
前払金の調整			
従前居室との仕様の変更			
苦情対応窓口			
窓口の名称 1	紀水苑 東久留米 苦情窓口		
電話番号	042-479-7538		
対応時間	8:30 ~ 17:30 (土日・祝日対応可)		
窓口の名称 2	東京都国民健康保険団体連合会 介護保険部相談指導課		
電話番号	03-6238-0177		
対応時間	9:00 ~ 17:00 (平日のみ(祝祭日を除く))		
窓口の名称 3	東久留米市役所 介護福祉課 介護サービス係・地域ケア係		
電話番号	042-470-7777		
対応時間	9:00 ~ 17:00 (平日のみ(祝祭日を除く))		
賠償責任保険の加入	あり 保険の名称：日新火災海上保険株式会社 賠償責任保険		
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	あり		
東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし
その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数	平均年齢：	89.7 歳	入居者数合計：	24 人				
年齢 \ 介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
6 5 歳未満								
6 5 歳以上 7 5 歳未満								
7 5 歳以上 8 5 歳未満						1	1	2
8 5 歳以上			1	5	6	3	5	
合計	0	0	1	5	6	4	6	2
入居継続期間別入居者数								
入居期間	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計	
入居者数	3	3	12	6			24	
男女別入居者数	男性： 7 人			女性： 17 人				
入居率（一時的に不在となっている者を含む。）	80 % （定員に対する入居者数）							

直近1年間に退去した者の人数と理由			
理由	人数	理由	人数
自宅・家族同居	1	その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居	
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居	2	医療機関への入院	1
介護老人保健施設へ転居	1	死亡	8
介護療養型医療施設へ転居	1	その他	
他の有料老人ホームへ転居		退去者数合計	14

6 利用料金

入居準備費用	なし	円
明内細訳		
支払日・支払方法		
解約時の返還		
敷金	なし	
金額		円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。

家賃及びサービスの対価

プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
名称なし	0円	274,200円	51,000	123,120	30,780	69,300	0
		0円					
		0円					
		0円					
各料金の内訳・明細	前払金	月額単価（ 円）×想定居住期間（ 月）により算出 （月額単価の説明） （想定居住期間の説明）					
	家賃	専用居室及び専用居室備え付け設備利用料、維持管理費となります。					
	管理費	共用施設等の維持管理費・水道光熱費・事務費・事務管理部門の人件費及びそれぞれの管理、運営、運営に要する費用					
	介護費用	要介護・要支援共に人員配置が手厚い場合の介護サービス30780円（月額） ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。					
	食費	朝食 216 円・昼食 615 円・夕食 615 円 間食 0 円 1日当たり 1,466 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 25920 円など （食事をキャンセルする場合の取扱いについて） 前日17時半までに連絡頂ければ、朝・昼・夕食は欠食扱いとし、料金をいたしません。					
光熱水費	管理費に含まれる						

前払金の取扱い	
支払日・支払方法	
償却開始日	
返還対象としない額	位置づけ
契約終了時の返還金の算定方式	
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：3か月
	起算日：入居した日
返還期限	契約終了日から 日以内
保全措置	保全先：
その他留意事項	

月額利用料の取扱い	
支払日・支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料は毎月の請求による月払いで、家賃相当額の料金は翌日分を当月にお支払い頂きます。管理費、食費、介護費用、その他の料金等については、当月分を翌月にお支払い頂きます。 ・毎月15日までに請求を行い、指定する口座から毎月27日（土・日、祝祭日の場合は翌営業日）に引き落としします。ただし家賃に限り、入居月につきましては、入居日に当月分と翌月分の家賃の請求を行います。これに基づき、入居日より1週間以内にお振込みにてお支払い頂きます。
その他留意事項	特にありません。

介護保険サービスの自己負担額 ※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2割)を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合)						
介護度	基本単位 a	加算 b	処遇改善加算 c=(a-b)×d 小数点以下四捨五入	総単位数 e=a+b+c	介護報酬 f=a×地域別単価 小数点以下切捨て	自己負担額 g=f×0.1 小数点以下切上げ
要支援1	5,400	540	487	6,427	67,162円	6,717円
要支援2	9,270	540	804	10,614	110,916円	11,092円
要介護1	16,020	540	1,358	17,918	187,243円	18,725円
要介護2	17,970	540	1,518	20,028	209,292円	20,930円
要介護3	20,040	540	1,688	22,268	232,700円	23,270円
要介護4	21,960	540	1,845	24,345	254,405円	25,441円
要介護5	24,000	540	2,012	26,552	277,468円	27,747円

加算の種類	単位・割合	算定	備考
個別機能訓練加算	0/日	なし	
夜間看護体制加算	0/日	なし	要介護のみ
看取り介護加算	0/日	なし	対象者のみ
医療機関連携加算	80/月	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	0/日	なし	
サービス提供体制強化加算	18/日	あり(I)イ	
入居継続支援加算	0/日	なし	要介護のみ
生活機能向上連携加算	0/月	なし	
若年性認知症入居者受入加算	0/月	なし	対象者のみ
口腔衛生管理体制加算	0/月	なし	
栄養スクリーニング加算	-	なし	対象者のみ
退院・退所時連携加算	30/日(上限30日)	あり	対象者のみ
d	介護職員処遇改善加算	8.20%	あり(I)

当ホームの地域別単価は10.45です。(東久留米市)

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料 一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）

料金改定の手続

料金改定については、本施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案のうえ、運営懇談会の意見を聴いて改定します。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	名称なし		
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	0	0	274,200
※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。			

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	公開していない
管 理 規 程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	重要事項説明書

添付書類： 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

<p>重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。</p> <p style="text-align: right;">_____年 月 日</p> <p>署名 _____ 印</p>

<p>説明年月日</p> <p style="text-align: center;">_____年 月 日</p> <p>説明者職・氏名</p> <p>職 _____</p> <p>氏名 _____ 印</p>
--

介護サービス等の一覧表(参考様式)

区分 サービス	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
<介護サービス>				
巡回 日中	○		■(要支援Ⅰ～)	
巡回 夜間	○		■(要支援Ⅰ～)	
食事介助	-		■(要支援Ⅰ～)	
排泄介助	-		■(要支援Ⅰ～)	
おむつ交換	-		■(要支援Ⅰ～)	
おむつ代		実費		実費
入浴(一般浴)介助	○(週3回)		■(週3回)	
清拭			■(入浴中止時対応)	
特浴介助	○(週3回)		■(週3回)	
身辺介助	-		-	
・体位交換	-		■(要介護Ⅳ～)	
・居室からの移動	-		■(要介護Ⅰ～)	
・衣類の着脱	-		■(要介護Ⅰ～)	
・身だしなみ介助	-		■(要介護Ⅰ～)	
機能訓練	○		■(要支援Ⅰ～)	
通院介助 (協力医療機関)	○		■(要支援Ⅰ～)	
通院介助 (上記以外)		1時間2100円		1時間2100円
緊急時対応	○		■(要支援Ⅰ～)	
オンコール対応	○		■(要支援Ⅰ～)	
<生活サービス>				
居室清掃	○週2回		○週2回	
リネン交換	○		○	
日常の洗濯		1回300円		1回300円
居室配膳・下膳	○		■(要支援Ⅰ～)	
嗜好に応じた特別食		実費		実費
おやつ	○		○	
理美容		実費		実費
買物代行(通常の利用区域)	○週1回	1回210円	○週1回	週に2回以上:210円
買物代行(上記以外の区域)		1回210円		1回210円
役所手続き代行		1時間1260円(交通費)は実費		1時間1260円(交通費)は実費
金銭管理サービス	-		-	

区分 サービス	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料を含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料を含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示) 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<健康管理サービス>				
定期健康診断	○	■(年2回)	■(年2回)	
健康相談	○		■(要支援Ⅰ～)	
生活指導・栄養指導	○		■(要支援Ⅰ～)	
服薬支援	○		■(要支援Ⅰ～)	
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	○		■(要支援Ⅰ～)	
医師の訪問診療		実費		実費
医師の往診		実費		実費
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス	-			
入退院時の同行(協力医療機関)		1時間2100円	■(要支援Ⅰ～)	
入退院時の同行(上記以外)		1時間2100円		1時間2100円
入院中の洗濯物交換・買物		洗濯1回300円 買物は無し		洗濯1回300円
入院中の見舞い訪問	-		-	
<その他サービス>				

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目	該当に○	備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目		
1 有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合	不適合
2 借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合	不適合 非該当
緊急時の安全確保のための項目		
3 有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合	不適合
4 耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合	不適合
5 各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合	不適合
6 【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合	不適合 非該当
7 消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合	不適合
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目		
8 各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合	不適合
9 各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	○ 適合	不適合
10 すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合	不適合
11 入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合	不適合
12 緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合	不適合
入居者の財産を保全するための項目		
13 前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合	不適合 非該当 保全先：
14 前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	○ 適合	不適合 非該当 初期償却率： %
15 入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合	不適合 非該当

※ 開設日前にあつては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。

※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。